

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

DDR建国三〇年の歴史にまなぶ 2

カンボジア問題をどうみるか(一) 3

政党になった(?) 千葉県労連 7

役員は告示期間中だけの運動ではない 9

——京成労組役員に現われた介入策動——

◇投稿◇

社会党『中期経済政策』を考える 12

◇資料と解説◇

沖電気指名解雇の意味するもの 15

△資料1△ 沖電気指名解雇撤回の訴訟をおこすにあたって 14

△資料2△ 反合理化闘争を終わって(沖電気委員長 樋口敏) 14

■マルクス・レーニン主義とは何か⑳

改良主義者は階級対立を忘れている! 17

——「構造改革論」と社会党の課題(一)——

■増刊号好評発売中■

社会党『中期経済政策(第一次試案)』批判の決定版!

定価 四〇〇円

旬刊社会通信

NO.44

一九七九年二月一日

一九七九年二月一日
(毎月一日・二日・二日三回発行)

■ 巻頭言 ■

DDR建国三〇年の歴史にまなぶ

ドイツ民主共和国(DDR)は、今年、一九七九年一〇月七日に、建国三〇周年を迎える。三〇年という歳月は、一つの民族の歴史にとって比較的短かい期間にすぎない。しかし、この三〇年間に、DDRは輝かしい足跡を残した。

ソビエト軍によるファシズムからの解放という歴史的機會を利用して、DDRの勤労者は、ドイツ社会主義統一党の指導のもとで、行政・司法・学校制度・警察などの社会生活の重要部分からファシズム的・軍国主義的要素をとり除いた。今日のDDRには、ファシズム的、軍国主義的思想の入り込む余地は、全くない。DDRの憲法では、戦争宣伝や人種差別や軍国主義的煽動は禁じられている。このことは、世界平和の維持にとって重要な意味をもっている。なぜなら、DDRは地理的にはヨーロッパの中央に位置し、政治的には社会主義と帝国主義の接点にあるからである。

しかし、DDRの社会主義建設は、決して容易なことではなかった。昔の権力者が残したものは、よりよい未来を信じることのできない、飢えと病気に苦しむ多くの人びとであり、物質的にはほぼ完全に破壊しつくされた国土だったからである。以前の支配者階級とその手下たちは、あらゆる機会を捉えて、反ファシズム・民主主義的改革を阻止しようとし、古い政治勢力を復活させようとした。こうした勢力との断固としたたたかひのなかで、ドイツ民主共和国は、三〇年前に建国されたのである。これは、ヨーロッパの歴史に転換期をもたらした。

一九四五年以降のDDRの発展をみると、三つの時期をみてとれる。第一期は、反ファシズム、民主主義的変革がすめられ、社会主義建設の土台がつけられた五〇年代末までである。第二期は、経済の重要部分が社会化され、社会主義的生産関係が前進した六〇年代である。第三期は、七〇年代にはじまる発達した社会主義建設期である。こうして今日、共産主義への漸次的移行の前提条件がつけられつつある。

DDRの勤労者は、経済面でも、すばらしい成果をあげている。DDRは、面積から見ると、世界で九六番目の小国である。人口でも三六番目の国(一七〇〇万人)にすぎない。しかし、一人当りの工業生産からみれば、世界で一〇指の先進工業国に数えられている。

DDRは、日本と同様に原料の少ない国である。それだけに、外国貿易が重要な意味をもつ。原料価格の上昇は、DDRの経済を悪化させた。それにもかかわらず、DDR国民の物質的、文化的水準は上昇した。これは、社会主義の優位性と社会主義諸国の協力関係による力を示している。その結果、資本主義諸国にとって、最も激しい恐慌の年であった七〇年代は、DDRにとっては、三〇年の歴史のなかで最も成果の多い年となったのである。

DDRは一九七一年以来、広範な社会政策プログラムの実現に努力している。五六〇万人の勤労者の実質賃金と年金を引き上げ、産前産後の休暇を延長し、新婚家庭への援助をふやし、婦人と老人へのサービスを向上させ、有給休暇を延長している。社会ファンドからの支出は、四人家族の場合で、一カ月につき六八五マルクになり、この額は平均賃金の三分の二に当る。住宅問題は、一九七六年から一九九〇年までに三〇〇万戸を建設し、一九九〇年には社会問題としての住宅問題は完全に解決することが計画されている。

もちろん、これですべての問題が解決され終わったわけではない。しかし、DDRの勤労者は、その解決のために確実に歩みつつけるであろう。DDRの三〇年の歴史は、日本における社会主義建設を遂行していく際に教訓となることが多い。建国三〇周年を一つの機会として、DDRにまなぶ運動を展開したいものである。

(T)

カンボジア問題をどうみるか(一)

わが国労働運動の「沈滞」がいわれだして久しい。他方、国際舞台に目をやればアジア、アフリカ、ラテン・アメリカ諸国の民族解放闘争は燎原の火のように広がり、帝国主義者たちの心胆を寒からしめている。カンボジア、イラン、ニカラグアなどがその例であろう。「世界の憲兵」を自称したアメリカも、とうに往年の力を失なっている。新たな同盟者中国を利用し、社会主義陣営にクサビをブチこむことに全力をつくしている。それだけに国際的分野でたたかわれる階級闘争はより「複雑」になり、「錯綜」しているかのようにみえる。他方、独占資本家階級の下僕たる学者や評論家、ジャーナリストたちは、労働者階級に社会主義への意志と目標を見失なわせるべく、現情勢をさまざまに描いて見せる。それに組みする「革新的」学者、評論家の論評が、その主張を効果的にする。中ソ、中越の問題、そしてカンボジアの情勢をめぐる問題は、そのもっとも典型的な事例である。したがって、平和と民主主義、社会主義をめざす労働者階級、とりわけ自覚した労働者は社会主義の問題について、理論的にも実際的にも確固たる信念をもつことが求められていることを忘れてはならない。そして、もっとも重要なことは、アジア、アフリカ、ラテンアメリカの解放闘争から自信と勇気をくみとることである。

二

一月八日、カンボジアの救国民族統一戦線は、「ボル・ポト政権」を打倒、人民革命評議会を樹立した。そのときの宣言は次のように述べている。

「一、カンボジア救国民族統一戦線の正義の闘いの旗の下で、カンボジア人民と革命武装勢力は立ち上がって外国反動勢力の手先、ボル・ポト・ポト・サリ軍国主義・反動の一族支配制度を攻撃し、これを完全に打倒した。

一、七日、カンボジア革命武装勢力と人民は首都プノンペンを解放し、自らの祖国を完全に管理することができるようになった。革命政権はカンボジア人民の手に握られた。一、国内外の諸活動を管理し、カンボジア各民族人民の願いに基いて自国を管理するため、カンボジア人民革命評議会が樹立された」(朝日、一九七九・一・九)。

さらに、一月十一日、カンボジア通信(SPK)は、カンボジア人民革命評議会が、「カンボジア人民共和国」樹立宣言を発したと伝えている。

「一、カンボジア人民革命評議会はカンボジア全人民を代表して次のように厳かに宣言する。

一、ボル・ポト・ポト・サリ反動一味のファッショ独裁体制を完全に一掃し、カンボジア人民共和国を樹立する。

一、人民革命評議会は全人民を指導して、カンボジア救国民族統一戦線の一九七八年二月二日の十一項目の綱領を実現し、平和、独立、民主、中立、非同盟の社会主義へ前進するカンボジアを建設する決意を固めている。

一、共和国は、人民の民主的自由の諸権利と信仰の自由、労働、休息、学習の権利、各個人の生活権を実現し、男女の平等、カンボジア共同体の各民族の平等を実現する。

一、共和国は平和、友好、非同盟の外交政策を実現し、東南アジアの安定と繁栄、世界の平和、社会進歩の事業に寄与する（朝日、一九七九・一・一二）。

カンボジアとベトナムが外交関係を断絶し、「紛争」が公然化したのが一九七七年二月三日。そして、軍事的衝突が新聞に報じられるようになったのが一九七八年五月六月。カンボジア救国民族統一戦線の結成が明らかにされたのが一九七八年二月三日、内戦が開始されたのは、二月二十八日。したがって、わずか一二日間で、「ボル・ポト政権」が打倒され、ほとんど全土が解放されたことになる。

なぜ、「ボル・ポト政権」が抵抗らしい抵抗もなしに崩壊したのか。ここにカンボジア情勢をとらえる核心がある。

三

マスコミは、カンボジア情勢の急速な展開を、「ブノンベン攻略は、ソ越友好協力条約締結から約二ヶ月、ベトナム支援の下に結成された救国民族統一戦線の誕生からわずか一カ月という衝撃的な早さで、行われた。中国やボル・ポト政権は、従来から救国民族統一戦線をベトナムなどのかいらいと見て来たが、カンボジア難民などを母体に、ベトナムとの国境付近で結成されたこの反政府勢力が、はたして自力で短期間のうちに、急進撃できるものか」（朝日「社説」、一九七九・一・九）、「ベトナム側が『介入していない』と主張しているにもかかわらず、十数個師団の正規軍と戦闘機、戦車を動員したベトナムの軍事作戦が主導勢力になったとみられている」（同、毎日）と、カンボジア情勢の急速な展開があたかもベトナムの侵攻作戦によっておこなわれたといわんがごとく伝えている。

キューバ革命のときもそうだが、アメリカ帝国主義者たちは、キューバは「革命を輸出している」ともっともらしく非難した。こうした非難がいかにも馬鹿げたものかは、すでに歴史的に証明済みのことである。これと同じ論法がまたぞろカンボジアをめぐる幅をきかせはじめているのだ。「革命が輸出」できないことは、『共産党宣言』の「ブルジョア階級に対するプロレタリア階級の闘争は、内容上ではないが、形式上は、何よりも第一に国民的闘争である。おのおのの国のプロレタリア階級は、当然まず自分自身のブルジョア階級を片づけねばならない」（岩波文庫版、五四頁）をひくまでもなく、科学的社会主義者にとってはあたりまえである。

だから、論説委員諸君も「しかし、外部からの支援が大きくても、短時日のうちに、ボル・ポト政権がその首都を失った事実は、従来から、同政権の政策と政治基盤に対して、無

血占領に近い形で首都を明け渡したボル・ポト政権は、なんとも無力だったという印象はぬぐい得ない」（毎日）とウツカリ本首をもらさざるをえないのだ。つまり、「ボル・ポト政権」はカンボジア人民の心をとらえていなかったのだ。なぜだろうか。ボル・ポトがおこなった諸政策が社会主義とはまったく無縁だったからである。それをしめす例にはこたかない。

四

まず第一に、救国民族統一戦線の綱領（一九七八年二月四日発表）は、当面のスローガンとして、十一項目をかかげたが、そのなかには、「④人民の自由・民主の権利を実現する。すべてのカンボジア人は居住、移動、結社、宗教の自由をもつ、⑤社会主義をめざす独立・自由の経済政策を実行し、銀行を設立し、通貨を発行する、⑥強制結婚を廃止し、結婚の自由な選択を奨励し、各家庭生活を回復する、⑦ボル・ポト・サリ集団の反動的文化を破棄し、民族的性格をもつ新しい文化を建設し、一般教育学校、大学、中等職業学校を建設する」（朝日、一九七八・一二・五）ことがあげられてあった。スローガンとは、いうまでもなく階級闘争の集約点を構成する。したがって、われわれは、この短かい「綱領」から、カンボジアの「社会主義」は科学的なものでなく、無政府主義的なものとみなすことができる。

他方には「大量虐殺」の問題がある。多くの報道機関がそれをいっている。ルア・サマイ救国戦線書記長は「一九七五年五月にボル・ポトが政権を掌握して以来、三百万近くのカンボジア人が殺害された」（朝日、一・一三夕刊）と述べたといわれるし、王政復古をめざして国連にまで出かけたシアヌークすら「ボル・ポト政権は最悪の人権侵害を行っている……。確かにそうだ。私は二人の息子、二人の娘、十人の孫を失った。彼らがどうなったか私にはわからない」（読売、一・一四）と述べた。これがボル・ポト政権下の状況であったようである。

一九七八年七月一九日付のベトナム共産党機関紙『ニャンザン』は、社説でカンボジアの状況を次のようにのべていた。

「いまカンボジアを焼き払っている地獄の炎は、今日野蛮な勢力がひとたび国家強力装置を手中にし、あからさまに裏切りの本性をあらわして帝国主義と結託するとき、諸民族に恐るべき災禍をもたらしかねず、こうした災禍にたいして警戒心をもつよう人類に呼びかけている。ボル・ポト・サリ一味が、社会主義に敵対している帝国主義とすべての国際反動勢力にひざまづいて捧げたものは、このうえなく貴重な戦利品であった。すなわち、かれらは、社会主義の看板のもとにカンボジアを中世のもっとも暗黒の時代に後戻りさせたのである。「共産主義者」を自称する者が、「共産主義」についての野蛮なモデルをもち出すことによって、そして、その忌まわしいモデルを実現するために恐るべき方法をとることによって、史上かつてない恐怖の反共主義を進めているのである。ヒトラーは鋼鉄と火を使って、また、人間焼却炉のある強制収容所を使っ

て共産主義に対抗した。しかし、それでさえも、事実上奴隷時代の使役労働集団である「人民公社」によって「徹底した共産主義」をつくりあげる方法を、ボル・ポトリエン・サリ集団に授けた者たちの悪賢さには及ぶまい。そこでは人民は、血にうえた軍隊と秘密警察集団の銃剣のもとに息絶え絶えに暮らしている。これらの勢力は、カンボジアの国土を恐怖の強制収容所に変え、都市と村落を破壊し、家庭を破壊し、妻と夫、両親と子どもを引き離し、乳飲み子から母乳を奪い取り、児童から学業と遊びの権利を奪い去り、自由で幸福に生きようとする人間のすべての権利を踏みにじっているのである。人類はいまでも、ヒトラーの医師たちが反ファシズム闘士たちにたいして麻酔薬もなしに施した恐ろしい人体実験を思い起こすとき、戦慄をおぼえるだろう。ボル・ポトリエン・サリ一味が全カンボジアを、四方の閉ざされた巨大な実験室に変え、自分の民族の腹わたに気ままにメスを突き刺し、その各部分を冷やかに切り落とし、一つひとつの細胞を引き裂き、長い歴史をもった一民族の共同体の機構を打ち壊そうとしているが、人類はそのことをどのよう考えるだろうか。かれらは、家庭も、学校も、市場も通貨もなく、歌声や笑いもない社会、そのなかで一人ひとりの存在がたんなる番号となり、さらに男女の恋愛さえいちいち「アンカー」という最高機関によってお膳立てされるという奇怪な社会をつくり出そうとしている。

ボル・ポトリエン・サリ一味はこのような人間集団を維持するために、また反共主義の陰謀を実行し、帝国主義と国際反動勢力の手先として奉仕するかれらをはばもうとするすべての真の革命勢力と反対勢力を根絶するうえで、暴君ボル・ポトリエン・サリの閹割政権がもっているものはただ一つ、殺害という手段だけである。つまり、外国人から供給された銃弾による大量殺戮、ハンマーやナイフ、鍬や棍棒による大量殺戮である。アメリカにたいする銃声がやむや否や、白色テロの支配がカンボジアの国土を覆った。数百万人の人々が都市から追い出された。全国の人民は二種類の人間に分けられた。一方は、旧解放区に住んでいた人々で、かれらは厳重な監視のもとに置かれた。もう一方は、ロン・ノル政権の支配下の各地域に住んでいた人々で、これらの人々は信用できないとみなされ、残酷な差別待遇を受けた。政権を握ったその日ただちにボル・ポトリエン・サリ集団は、村以上の行政単位で、ロン・ノルかいらい軍、かいらい政権およびシアヌーク政権と多少とも関係をもったすべてのカンボジア人、また新しい支配層の残忍で苛酷な制度に一言でも反対した人々、すべての仏教指導者や搾取階級に属するとみなされた人々を探し出し、一人残らず殺せと命令した。そのほとんどが労働人民である何十万というベトナム居留民や華僑も迫害され、野蛮に殺された。カンボジアで生活してきたチャム族のほとんどすべての人々が、平然とかれらによって滅ぼされた。これから数号にわたって、カンボジア問題をおっていききたいと思う。(つづく)

◇ 投稿 ◇

政党になった(?) 千葉県労連

私は千葉県内の鉄道関係ではたらく一労働者ですが、先日組合事務所では次のような千葉県労働組合協議会の通達を見て驚きました。衆議院選挙と明年の統一地方選挙の候補者の推せん選挙体制を確立せよ、という通達だったからです。

社会党の公認候補が決定すると新聞に報道されています。いまだ発表したことを知りませんでしたので、さっそく社会党千葉県本部に電話で問いあわせてみましたら、「これから党の機関で討議がはじまる」ということでした。

しかし通達の文書の内容は、選挙体制を確立するというもので、しかも全部社会党の公認候補を予定している人たちです。そうすると社会党が公認候補を決定しない前、いやこれから討議をはじめるという段階で、すでに推せん候補を決定して選挙活動をおこなう。これではシュツトガルト決議に示された労働組合と社会主義政党的の正しい協力関係を否定し、政党にたいする労働組合の介入だけでなく、労働組合の権限を犯そうとするものです。私たちは歴史の教訓として労働組合が政党を越えて政治方針をもち、その方針にしたがって、政党をひきまわす動きがはじまった時は、とめどなく右翼的な方向に流れだすことを学んできました。

しかも二年前に社会党千葉県本部の分裂という不幸な事態がおこった際、「労働組合に対する政党の介入」問題が大きな原因であると知らされました。この問題が大きな原因であると知らされました。この問題については議論は今回の主要な内容ではありませんから、それには直接にはふれません。しかし千葉県労連の一部幹部が「協会派の労働組合に対する介入」はけしからんと声を強くして批判していたことは事実です。そして県本部統一の際、本問題は解決されたと聞いておりました。もし百歩ゆずって県労連一部幹部の主張が正しかったとして、今回の方針はどう説明するのだろうか。通達は誰の目にも明らかのように、労働組合の政党に対する介入であり、いやそれを越えて政党の任務を果そうとしています。

次が通達の内容です。

千葉県内発第一三三号 一九七八年一〇月二八日

千葉県労働組合連合協議会

関係単産委員長・地区協議長 殿

議長 井原完輔

選挙対策委員会設置と推せん候補者決定について
各単産・地区労におかれては、雇用拡大を中心とする秋期年末闘争勝利のため終日御活躍のことと存じます。

さて、県労連第二五回大会において新年度活動方針を決めました。政治活動の展開と平和運動の推進の具体化として、選挙闘争について「大会後できるだけ早く選挙委員会を設置し推せん候補者の選定にあたっては、県労連の組織強化と運動方針を支持し、これに協力するもの推せんすることを確認しております。

このことについて、去る一〇月二三日第一回常任幹事会及び第一回選挙対策委員会を開き、次の通り決定しましたのでお知らせするとともに、各単産・地区労におかれても早急に県労連の方針にもとづき選挙体制を確立されるよう要請します。

一、推せん候補者

(一) 第三五回衆議院議員選挙推せん候補者

千葉県第一区	秋谷 昇	五三才	社会党県本部委員長代行・県会議員
二区	小川 国彦	四五才	現衆議院議員
三区	辻田 実	四五才	安房地区労事務局長・館山市会議員
四区	新村 勝雄	五九才	現衆議院議員

(二) 第九回統一地方選挙(県議会議員)第一次

千葉市	星野昌世	市川福平	野田市	片岡頭安	市川市	小岩井清
成田市	小川 賢	印旛郡	高橋正八郎	山武郡	鈴木 茂	

尚、各候補の宣伝用ニュースを発行しますので、経歴書(事務所が決まっていればその住所)及び顔写真を事務局宛送付下さるようお願いいたします。

以上

前記の候補者のうち、衆議院候補では一区には木原実さん、三区には千葉千代世さんという現役がおります。このうち千葉さんは引退するという噂を聞いておりますが、党機関で決定しないうちに県労連が新人候補を決定することは正しくないと思います。

なかでも問題なのは一区です。現役の木原さんは個人的に見ても立派な人ですし、元気で私たちの職場に良くきてくれます。こんな人をなぜ推せんできないのか理解できません。しかも引退の意思表明は聞いていませんし、県労連が推せんする秋谷さんは一区の人ではなく、四区に属する松戸市選出の県会議員です。人柄については知りませんが、なぜこんなことをするのかどうしても理解できません。社会党の議席はどうなっても良いと考えているとは思われません。

県会議員候補についても、この推せん者以外に次の人たちがおりますが、どうするつもりなのか。悪名高い「選別支持」をするのか考えられません。

山村 実	(習志野市 現)	上野 建一	(市川市 現)	久保 綾三	(柏市 現)
荒川 重雄	(佐倉市 現)	石井 薫	(船橋市 前)		

私は千葉県労連の方針を糾弾するために書いたものではありません。いま私たちをとりまく情勢はきびしいと思います。春闘四連敗、革新市長の敗退、そして大量の首切り合理化、賃下げを底辺として、有事立法、一般消費税の導入等々政治反動と生活悪化が一そうはげしくなっており、労働組合と社会主義政党的協力はますます重要になっていきます。とりわけ七九春闘と統一地方選挙の勝利、そして総選挙にむけてたたかいを強化するためにも千葉県労連と社会党千葉県本部との協力関係が正しい関係になることを強くのぞんでいます。

(Y)

役員は告示期間中だけの運動ではない

——京成労組役員選に現われた介入策動——

ゴボウ根からヒゲ根の団結へ

資本主義世界体制の一般的危機が深まるほど、独占資本の攻撃は手負いの獅子のごとく凶暴になっている。最近の特徴点は、社会主義政党への分裂策動と労働組合の丸抱え攻撃である。今回の京成労組に現れた組合役員選への介入策動は、その典型的な例であろう。

京成労組は昨年の七七春闘で、資本の一千名首切り合理化提案にたいし、職場抵抗を軸に計四波一五六時間の単組独走ストを打ちぬき、一定の合理化は許したものの、大部分をハネ返し次のたたかいに備える「中間駅妥協」で収拾した。不況・赤字・倒産攻撃のうず巻くなかでの反撃は、ある人をして「七七春闘での九回裏テキサスヒット」といわしめるものでした。

この七七春闘での合理化の焦点は駅職場であり、京成資本は七六年秋期役員選では、まず手はじめに駅務分会への分断攻撃を仕かけました。当時の彼らのスローガンは「最近の職場は社青同がわがもの顔でのさばっているから非常に暗い。和気相あいの明るい職場をつくろう」というものでした。また戦術的には徹底した社青同への誹謗中傷でした。いわく、「朝のあいさつをしない」、「仕事をしない」、「権利ばかり主張して同じ組合員を苦しめている」等々の大キャンペーンをはりました。結果はこうした思想攻撃が一定程度浸透し、約半数の現役員が落選しました。資本のねらいは「反社青同」を名目にした京成労組分裂策動だったのです。この役員選での総括は「強い京成労組」といわれるが、「資本が本気になって攻撃してきた時、どれだけ耐えうる組織だろうか？」という役員、活動家の卒直な自己批判でした。

それから二年間、学習闘争と職場闘争を基軸とした「ゴボウ根からヒゲ根の団結へ」を合言葉に、日常的な文化活動、サークル、世話やき活動をくり広げてきました。こうした大衆闘争の積み上げの「結果」として、電車支部を中心に七七春闘での合理化削減人員のうち、約三〇%近くの人員を取り戻してきました。

「青」チャンをつぶせ

七八年役員選闘争は、このような背景のうちにおこなわれました。今回の資本の攻撃もやはりいっそう露骨な、「反協会、反社青同」キャンペーンでした。「第二基本給撤廃や、関連会社への出向配転問題等をめぐり、どんな方針をもってたたかうのか」という現実の実態から目をそらすべく、観念的な「空中戦」へと論議を導いていったのです。彼らは、「たしかに社青同が役員になってから、職場は改善されクレーマーも風呂もついた。労働条件も良くなったし、手当も取れるようになった。しかし、社青同は会社をつぶす思想を持っているから許せない」とせまり、選挙直前に三通の「怪」文書を有志の名のもとに発行し、本格的な思想闘争が展開されました。

Ⅱ 論文要旨 Ⅱ

① 乗務分会、鶴田満男氏論文

「社会主義協会向坂派の指導方針は労働者による革命の為の闘争中心、抵抗中心の階級闘争至上主義であり、そのために社青同向坂派を育成し、共産主義思想を注入してゆく。」
 「学者『向坂逸郎』の非常なマルキシストの感覚では……三井三池闘争を勝利と信じてまかせ。会社はつぶれても山は残った。」
 「企業を倒産に至らせば社会主義社会が一日早くなる。」
 という指導で、向坂の三池闘争当時の教え子灰原茂雄、塚元敦義の二名を軸に自らの拠点を求め、全電通千葉、始め、大企業若しくは労働組合内部に深く静かに組織拡大を推進していたのである。……私を見るところでは、向坂理論ある所に分裂ありの一言に尽きる。」

② 有志論文Ⅱ組合員宅へ郵送

「京成労組には党員協があり、議長は電車支部のA支部長である。現在党員は五〇名、社青同は二〇〇名おり、数年前から役員を握りその方針を押しつけている。だから京成労組は政治闘争偏重主義になる。労働組合の本来の姿は経済闘争の為の労働組合主義である。……このままでは社青同以外はロボットにされてしまいます。みんなで手をあわせて京成労組を守りましょう。」

③ 有志論文

「社会主義革命を唱える協会派社青同は企業破壊が目的である。会社がつぶれたらたとえ再雇用されても、労働協約は変わり退職金、賞与が無くなり賃上げは何年間かストップになるでしょう。これで幸福な家庭を築くことが出来るでしょうか。みんなで良く考えてみましょう。」

こうした周到な準備で資本は対立候補をおおりました。資本はこれを名づけ「青狩り」と呼び、職場でも「青」チャンをつぶせを合言葉に末端職制を中心に、家庭訪問、電話戦術をくりひろげました。

ある職場では新しい同盟員に、「剰余価値って何だい詳しく説明してくれ」、「共産主義社会になったら婦人が共有される」等々の理論闘争まで仕掛けてきました。

こうして本部を除き全面選挙へと突入してゆきました。とくに人事協議権をもつ職場委員ポストを奪取するのに必至でした。選挙期間中介入分子は、一部職制組合員とギャンブルグループを組織し、五〇数名が数班に分かれ職場回りをしました。そのやり方は、ただ昔の顔で「よう入れてくれよ」、「たのむぞ」となかば恫喝する形でした。仲間たちはこうした介入分子を「ピラニア軍団」、「大名行列」などと冷ややかな顔で見送っていました。
 Aさんは、「俺も社青同には半信半義だが、対立候補者とり巻き連を見たら、とても俺たちのために真面目な労働運動をやるように見えなかった」と述べ、Bさんは、介入分子の肩をもつ職制に、「俺は今までさまざまな会社にいた。だがこんな良い組合はなかった。あんたも京成を辞めて世の中一回りしてこい」と猛反論し、Cさんは、「お前は、二年前俺が現役員を支持したら社青同助役とあっただろう。だから俺は社青同助役になった。はやくここから出ていってくれ」等々と多くの怒りの声があがりました。職場の組合員は、「本給だけではとても生活できないみじめな実態」、「第二基本給、出向配転首切り合理化問題」、「七九春闘」に向け、どうたたかいて進めてゆくのかを真剣に考えたいのです。

リーフットに大きな反響

現行役員はこれにたいし教宣ニュース等を使いながら、じっくり仲間たちと話しこみました。駅務分会では、資本の論理「会社をつぶす社青同」という攻撃に、三枚の反批判リーフットを作成し反撃を組織しました。

(№1)組合が強くて会社をつぶした例は古今東西を通じて一度もない。永大や安宅産業がその良い例だ。しいていえば「会社自らが会社をつぶすのだ」これが資本主義経済だ。

(№2)一日六〇万人もの労働者を輸送する(資本家が搾取する手段)京成はつぶれない。(№3)分裂が仕組れている。早く見ぬこう。団結しよう。党員協・社青同とは、総評系のどこの組合にもある、こうした組織です。

このリーフは大反響をよび、ほとんどの組合員が赤線を引きながらむさぼり読むほどでした。また職場回りでもただお願ひしますだけでなく、所信表明と、この二年間の改良闘争の具体的前進を、粘り強く訴えてきました。これは多くの仲間の心をガッチリとらえました。仲間たちは、「昔と比べると今の組合は大きく発展した。差別もなくなり、職場や労働条件も良くなった。現行役員を降ろす必要はない」と評価してくれました。選挙結果は、本社や自動車では一部役員をとられました。電車支部では全面勝利を果たしました。選挙後、介入分子は「総括」をおこない、「職制中心の運動から青年の組織化を」、「思想闘争で敗北したから、われわれも学習しよう」と、現在労大新書の「労働組合入門」を大量に買いこみ批判のための学習会を組織していますが、ますます内部矛盾に陥ることは必至です。

社会党、社青同、活動家でも現在総括運動を進めています。中間的な集約として、

①今回の役員介入は全国共通であり、彼らの主張はきわめて類似している。総資本の攻撃だ。
②現在京成労組の歴史的総括運動を進めているが、役員への全面介入で逆に路線の正しさが証明された。

③役員は告示期間中の運動ではない。二年間の大衆闘争の積み上げの「結果」である。

④金や圧力では、労働者の心は支配できない。

⑤活動家も仲間の意識も、変化し発展している。七七京成闘争、七八役員闘争をたたかいた力は、平和革命の主体に必ず発展する。

どんなに資本がデマやうまい言葉で労働者をだまそうとしても、資本主義社会での労働者の生活と労働の実態の恥部はかくせない。

われわれはさらに現実の実態を見る視点を豊かにし、最終的には労働者階級が必ず勝利するという哲学を身体でつかむため、マルクス経済学と唯物史観の学習を休むことなく続けてゆかなければならないと思います。

◇編集部からのおねがい◇

▽労金送金のばあい、かならず副報告書をお送りください。労金のオンライン化によってお名前がカタカナでうちこまれるため、せっかくのご送金が処理できなくなるからです。
▽『社会通信』発行以来、一年を経過しました。ぜひまわりの仲間にご購読を進めてくださるようお願いいたします。

◇ 投稿 ◇

社会党『中期経済政策』を考える

中期経済計画にたいする全社会党員の疑問と懸念とを尻目に、武藤政審会長を中心とする人達はシャニムニ各論作業をおしすすめ、決定もしないうちから新聞発表をするといった党機関無視を平然とおこなっている。国会議員の代議員資格をとることに成功したから「どうせ、大会では賛成が得られる」と見越したうえで「既成事実」づくりかもしれないが、このような手続きは、どう弁明したところで「党内民主主義の乱暴な蹂躪（じゅうりん）であること」に疑いの余地はない。

内容はともかく「党の重要案件」にかかわる情報を、党組織の構成員である（したがって主人公である）党員より、商業ジャーナリズムに先に知らせ、党の「国民の共有財産」的性格を発揚したと悦に入っているのである。

「体制側の共有財産」たる商業ジャーナリストは、まずなによりも「労働者階級の共有財産」たる社会党に敵意をもっている。その相手からほめられるときこそわれわれは眉に唾をつけて警戒してかかる必要がある。党内の論議以前にマスコミに知らされたことに、マスコミが一定の満足の意を表明するのは当然であろう。

だが、自ら党の担い手を任じ、営々として建設にいそんでいる下部末端の党員にこの事態はどううづるだろうか。少くとも、これら末端のまじめな党員への帰属意識がいちじろしく傷つけられることだけは間違いない。

資本の側の「参加」路線が「企業への帰属意識」の醸成を目的として近年精力的に労務管理にとり入れられているのにたいして、内容は「参加」「自主管理」を至上のものとしながら、実態はまことにこれから遠い姿が浮きぼりとなり、かえって中期経済政策路線の非民主的性格をあらわしている。いっていることとやっていることがこれほど違う事例もまた珍しい。

二

それどころではない。社会党の「危機」は、まさに「国民の共有財産」にふさわしく、のちに見るように独占を除くあらゆる被支配階級の危機を意味しているのだ。

資本の「経営参加」路線が「資本の利潤追求のために労働者の主体的参加を促す（操作する）」路線であることは明かだが、社会党の「参加」路線は、いかなる路線なのだろうか？

中期経済政策は、マルクス主義を否定する西欧社民の流れと同様な（資本主義の変革を予定しない）たんなる「共同決定」「経営参加」の路線なのか、それとも資本主義体制の変革を前提に、そこに向けて大衆の「参加」を求めているのか……。これについてはすでに本誌で何度も指摘のあったことだからいうまでもないが、さまざまな「中期経済政策」

の発想を総合してみると、どうも、結局は前者つまり西欧社民路線の考え方とウリ二つとならざるを得ないし、党運営の仕方そのものまでがこれにはなほだ似てきていると見ざるを得ない。

そして、これら西欧社民の流れが「資本に利潤をあげさせてそのわけまえを要求する」、いわゆる「労資協調」路線にほかならないから「労働者の「主体的な参加」を促して利潤の追求をはかる」資本の「経営参加」「共同決定」路線との接点、が明確に浮かび出る。

「資本に利潤をあげさせる」には合理化を認めねばならない（その結果、仲間のクビが切られてもやむを得ない。そのまた結果として賃上げが不利になる条件がでたときは、競争準備や、場合によっては戦争をしても企業利潤を確保すべし）。そのうえでわけ前を要求するというのだ。

そのために主体的・積極的に合理化提案をおこなっていくのが社民的発想にのっとった労働運動の路線（いわば「生産（＝合理化）」には協力・配分には対決」の同盟路線だが、これを政治面にも展開しようというのが中期経済政策路線ではないのか。むろん、さすがに再軍備せよとはいわない（いや、中期経済政策や百万党構想原案支持者のなかには、中国の主張のどおりに、そうせよと主張するものもでてきた！）。

中期経済政策は民社党と同一の路線だと指摘されて大分腹をたてた関係者がいたそうだが、論理のワクぐみからみて、その系譜は、戦前の体制翼賛会や、産業報国会の論理に遡及せざるを得ぬとさえいえやしないだろうか。

三

独占資本のおこなう政治・経済に、しかも主体的に「参加」していくのだという（「民主的規制」も、言葉としては異なるが、内容はこれと同工異曲とみるほかはない）。これが翼賛や産報でないかどうかどうしていえるだろうか。

資本の共有財産たるマスコミが満足し「一定の評価」を与えるのもむべなるかなといふべきであろう。

昭和四、五年頃の世界恐慌は資本や体制の緊張を高め、やがて国民精神総動員となってファシズムへとなだれこんだ。

帝国議会は翼賛会に、労働組合は産業報国会に改変され、政党は階級の、労働組合は労働者の利益を守る組織たり得なくなった。

弾圧が、階級的諸組織の息の根をとめ、そして「政府の行為」により戦争へと導かれたのだ。

弾圧は今日、往時ほどのものはない。だが、政府、独占の「イデオロギー操作」は技術的にみて昔日と雲泥の差がある。

彼らは余裕をもって、政党、労働組合を操作し管理することに精力を注いでいる。

体制維持・利潤追求のために「労働者・国民の主体的参加を促す」ことが体制の側の主要な関心となっているときに、おうむ返しに「参加」や「自主管理」を、反体制の党が掲げる一話があまりにもうまくできすぎてはいはしないだろうか。

したがって私は、政府・独占による操作の手法を縦横に駆使し、党中央の一部までをまき込んだ、まことに大がかりな陰謀を感ずるのである。

(志)

◆資料と解説◆

沖電気の指名解雇の意味するもの

三井三池以来という七八名の「指名解雇」が沖電気資本によって強行されてから二ヶ月がたとうとしている。解雇された労働者は仲間とともに指名解雇撤回のたたかいにたちあがっている。その意義はこれから順次明らかにすることを約束して、今回は、「解雇撤回」の訴訟をおこした秦、板橋両氏の主張と、『沖労新聞』に掲載された樋口委員長の沖電闘争の総括を資料として紹介しておくたい。

〔資料 1〕

沖電気指名解雇撤回の訴訟をおこすにあたって

私達は、指名解雇強行の一月二〇日よりちょうど一カ月目にあたる本日、東京地裁に対し沖電気資本を相手どり「雇用契約上の権利の確定及び貸金債権の履行」を求め、本訴をおこしました。

私達は、七八名の指名解雇という人権を根本から否定する恥知らずな資本の横暴を許すことができません。

会社は、一月二〇日以降この一カ月間、私達の就労要求を拒否し、指名解雇撤回の要求もまったく聞こうとしませんでした。さらに、指名解雇をうけ社宅や寮に住んでいる仲間、強制的な追い出しをかけています。

指名解雇をうけた七八名の仲間、千三百五十人にのぼる希望退職者の仲間達は、そのほとんどが再就職の道もなく、生きる権利を否定されようとしています。家庭をかかえ、生活の不安に直面しています。

しかも会社は、首切りの翌日から激しい残業・休日出勤・労働強化を行ない、品川工場閉鎖をはじめ配転・出向等を強行しようとしています。

そして、沖電気につづき、昭和電工の長期指名休業や函館ドックの指名解雇など（しかも三社は共に富士銀行グループ）、不況下の体制的合理化の突破口として、指名解雇攻撃が続出しています。

私達は、このような沖電気内外の情勢をみつめ、裁判闘争をおこすことが七八名のみならず全労働者にとってどうしても必要だという結論に達しました。

そして、指名解雇撤回を要求しつづけている七八名の仲間があり、統一組織へ向けた努力がされていますが、裁判闘争については準備体制のできた所から裁判闘争を組んでいくこととし、まず私達両名が本日、本訴を提起することとしたのであります。

私達は、この裁判を通じて指名解雇の無効、貸金保障等をかちとるのは勿論ですが、あわせて、あまりにも非人間的な沖電気資本による指名解雇の不法不当を内外に明らかにし、すべての働く国民に広く強く訴えたいと思います。この裁判は、私達だけでなく全国・全

産業に働く者共通の権利を確立するための意義をになつていと確信しています。それゆえ私達は、六〇年三池闘争以来といわれるこの活動家に対する大量指名解雇攻撃に対し、統一闘争への正しいひろがりをめざしつつ、広範な支援と連帯を求めて闘つていこうと決意してたたかいに立ちあがりました。

広いご理解と共闘を願つてやみません。

一九七八年二月二〇日

原告 秦 康博 板橋 秀吉

沖電気指名解雇撤回闘争支援共闘会議

〈資料 2〉

反合理化闘争を終わって（沖電気委員長・樋口敏）

○反合は「全てか、無」

一カ月余にわたつた反合理化闘争は、連続十波、賃金カット対象時間三十八時間のストライキを中心に、激しい職場の抗議行動など厳しい闘いのすえ、千三百五十人の犠牲と住宅補助金の廃止など労働条件の一部切り下げという結果に終わりました。もとより、反合理化闘争は「全てか、無」であり、春闘の賃上げや一時金闘争、労働協約闘争など通常の闘いのように、労使の主張の中間点における妥協は、ありえません。

今回の闘いを組織するにあたって、私が考えたことは、まず、これでした。

さらに、電気産業のなかではそれほどの規模ではないといえ、一万四千人の労働者が働く企業で希望退職者を出し、加えて、指名解雇を許すことになれば、社会全体の雇用不安を助長し、経営者に人員整理の新たな手段を教えることになるのは、あきらかでした。

生半可な妥協は排除して闘いをすすめる。これが、反合理化闘争に臨む私の結論でした。しかし、闘いの困難さは、十分に予測できました。沖電労組は、かつて一九四九年と五〇年の二度、解雇撤回闘争を経験しています。当時は、社会全体にいまより厳しい企業整備の嵐が吹き荒れていましたが、敗北の直接原因は、誰が辞めなければならぬか、誰が残れるか、があきらかになつた結果、仲間のあいだに利害の対立が生まれたことでした。しかしそれを責める気にはなれません。

○さらに事前準備が

必要なことは、なによりもまず、利害の対立が生まれないようにする、そのためには合理化を出させないことです。会社の業績が停滞から低下へと、あきらかな悪化を示し、それが私たちの労働条件に悪影響をおよぼすようになった二年前から、沖電氣労組は『経営批判・改善』にとりくんできたのも、「出させないため」の重要な一環でした。と同時に、各闘争時を中心に、職場の闘争力を強めてきました。

この職場の闘争力は、今回の闘いに、いかに発揮されたと考えています。しかし、『経営批判・改善』は、その後の機構再編などに生かされてはいるものの、「出させない」

という当初の目的を果たすことができませんでした。とりくみがもう一年早く、より強力であったならば……、と悔いの残るところです。

○原則の結合、不十分

今回、闘いを具体的に組織するにあたって、「一人は万人のために、万人は一人のために」と「自らを守るためには、自ら決めよう」の二つの原則を基本にすえました。一人ひとりの行動が、全体に大きな影響を与える。仲間としての連帯を第一に、それぞれが主体的に自覚をもって闘いに臨もうという原則でしたが、この二つがうまくかみあつた、とはいえません。

ギリギリまで労働組合としての基本点に立つてとりくんできた闘いでしたが、いまにして思えば、確かにいくつもの検討材料があります。たとえば、「希望退職なら認めても仕方なかったのではないか」という見方も、そのひとつですが、すでに、「肩たたき」を認めず、「純然たる」希望退職など望もうに望めない状況であつたこと、それまでの会社側の出方からすれば、希望退職が予定数に満たなければ、指名解雇に出てくるのが確実であつたことしる、時間をかけ、十分に総括して、今回の苦い経験を今後の礎にしなければなりません。

○転勤は納得づくで

すでに、反合理化闘争の終結にあたって労使間で確認した事項にもとづき、体質改善計画にそつた配転・転勤がはじまっています。長年住みなれ、働きなれた職場を離れ、新しいところに移ることは、大きな不安があるでしょう。配転・転勤にあつての諸問題の解決のために、労使間に専門委員会をつくり、きめ細かくとりくみをおこなっていますので、不明な点、不安に思っていることがあれば、どしどし組合役員に出してほしいと思います。納得しないまま、配転・転勤に応じてはなりません。

また、闘争中のスト、時間外拒否による業務の遅れから、残業が増えています。職場の安全衛生の確保を第一としながら、再建の基礎づくりに努力してもらいたいと考えます。

○ご支援に深く感謝

最後に、今回の闘いにあつては、電機労連本部の並々ならぬご指導とご協力をはじめ、加盟各組合、地域の組合、支団団体のみなさんに、物心両面にわたる多くのご支援をいただきました。紙上を借りて、厚くお礼申し上げますとともに、ご支援にお応えすることができなかつたことを深くおわびいたします。

(『沖労新聞』第六五二号)

■マルクス・レーニン主義とは何か②⑦■

改良主義者は階級対立を忘れている!

——「構造改革論」と社会党の課題(二)——

構造改革論は頭だけの「革命」論だ

吉田 私はまず、客観的条件と主体的条件の結合ということを申し上げました。くだいようですが、この点が忘れられると構造改革論の科学的批判は不可能であることを申し上げて、以下、向坂氏がどのように構造改革論を批判しているか、具体的に検討してゆきたいと思います。

まず向坂氏は、『社会新報』一九六一年一月一日号に掲載された「構造改革のたたかい」の一節を引用されています。

「このように生産関係(構造)に介入し、これらの部分的な変革を通じて、しだいに搾取の根幹をほりくずしていくところから、われわれはこれを『構造的改革』と呼んでいるわけである」とあるのを読むと、いくつかの疑いをもたざるをえなくなる。「しだいに搾取の根幹をほりくずしていく」ことを「つみかさね」ていくと、「社会主義の実現は、このような構造改革の闘いの基礎の上に、権力の移動という質的な変化をともなした闘いによってはじめて実現される……」(一七〇～一七一頁)

こうした構造改革論者の主張を、「頭のなかだけのたし算」(一七二頁)論であり、「なしくずし革命論」(同)であると、次のように痛烈に批判しています。私の解説よりも本文の方が考える素材を提供してくれると思いますから、原文どおり報告します。

「これでは、権力の移動という革命が考えられているが、これは、ただ『しだいに搾取の根幹をほりくずしていく』ことのみあげの基礎のうえにたつとあるだけである。社会主義は、『権力の移動という質的な変化をともなした闘いによって』実現されるというが、この『質的な変化をともなした闘い』が、どんなかたちでおこなわれるかは、まったく不明である。だから『しだいに搾取の根幹をほりくずしていく』ことができるなら、権力は熟柿のように落ちてきそうにもみえる。生産手段の国有を一つ一つやってみれば、全面的な生産手段の国有が実現する、という人がいるが、問題は、たし算ではなく、この社会を維持し、他人の労働を搾取することに利益をもつ者と、搾取され首切られることに反対する、相敵対する階級対立にある。これがあるから、頭のなかのたし算でなくなる。この資本主義構造の根幹をくつがえす変革には、資本家階級に守られている社会関係そのものの内的矛盾によって、この階級の支配力があるていど混乱し無力化していなければならない。それと同時に、資本家階級から権力を奪取する主体的な条件がととのっていないければ、その時でも、資本家階級の抵抗を排して、議会の多数と議会外の組織された大衆の行動を土台に権力奪取を実現することはできない。このような変

革の方式以外に考えられるのは一つ一つの『つみかさね』が『質的な変化』にまでたつ
 するということである。それはただ頭のなかだけのたし算に了る。改良主義は、頭のな
 かだけのたし算、または言葉のうへの論理を、現実の力関係の論理にすりかえるところ
 に生まれる。言葉のうえで革命をいうだけでは、『なしくずし革命』と同じことになる。
 生産関係に介入して『部分的な変革』で『しだいに搾取の根幹をほりくずしていく』こ
 とから革命がくるのだから。この考えには、量から質へということのなかにある飛躍の
 考えがない。このような考えでは、実際には階級対立という今日の社会の根本的事実が無
 視されている。これが無視されるとなしくずし論やたし算論になる。改良主義者は現実
 であることを自慢にするが、もっとも大事な現実をおき去りにするのである。だから
 階級闘争を忘れると、力の関係ではなくなるから、社会的変革の客観的主体的条件を無
 視することになり、すべては『なしくずし』になる」(二七二～二頁)。

つまり、構造改革論者の「革命」論には、「量から質への飛躍」がない、したがって、
 「ほりくずし」論、「つみかさね」論に終わっているというわけです。

改良主義者はもっとも大事な「現実」を忘れていく

ここで私がおっとも鮮烈な印象を受けたのは、「改良主義者は現実的であることを自慢
 にするが、もっとも大事な現実をおき去りにする」(一七二頁)との簡潔で、それでいて
 じつに鋭い、本質をついた指摘です。「もっとも大事な現実」とはいうまでもなく、今日
 の社会が「資本と賃労働の対立にたつ社会」、「階級社会」という、あたり前の事実です。
 私など労働運動のなかで現代のさまざまな傾向、たとえば日本共産党の発表した『日本経
 済への提言』に流れる思想、あるいはこのたび発表された社会党の『中期経済政策』に流
 れる「理論と実践」を分離する思想、そして言葉でだけは勇ましかった「民主的規制」の
 考え方をどのように考え、どう「克服」すればいいかと頭を悩ましていたのですが、この
 一節を目にして、「これだ」と、心を洗われた気持ちになりました。考えてみればじつに
 あたりまえのことなんです。しかし、そのあたりまえのことを、ともすればわれわれは忘
 れてしまう。その意味でも現実をしっかりつかまえるということは、今日の社会が階級お
 よび階級闘争に立脚する、そうした社会であるという原則的な学習が必要だし、そのこと
 があまりにも等閑視されていることを、あらためて認識させられました。

もう一つは、これまでレーニンの学習会のなかで学んできたことですが、「改良主義と
 はなにか」ということです。レーニンは、一九世紀前半から二〇世紀後半のロシアという
 国でマルクス、エンゲルスの思想を発展させました。ところが、これまたあたりまえのこ
 とですが、向坂氏はわが国のなかでマルクス、エンゲルス、レーニンの考え方を発展させ
 ています。それだけにヨリ具体的です。とくに客観的条件と主体的条件の結合を忘れると、
 改良主義におちいるとの指摘は、生活を毎日のように見ているだけに、説得力があるノ
 (笑)。

腹だたしい鄧小平氏の言行

本題からちょっとそれるのですが、「白い猫でも黒い猫でもネズミをとる猫はいい猫だ」と発言したといわれる中国の鄧小平（副首相）を思い出します。昨年一〇月、鄧小平氏は訪日し、氏の言動が毎日のように新聞に大きく報道されました。じつは私、毎日の新聞を見るたびに腹立たしい思いをさせられました。まったく、階級および階級闘争の思想がみられないからです。まさに、プラグマチズムとしかいいようがない。「日本はいい友をもった。だから発展した。それに氏して中国は悪い友しかもたなかった。だから貧乏だ」、アメリカ帝国主義、日本帝国主義と結び、反ソ国際統一戦線を結成しなければいけない、「ベトナムは南北を統一して頭が高くなっている」との発言が陸統と続いたわけですからね。ここには、科学的社会主義の思想はまったくといっていいほどみられません。本誌でくり返し鄧小平氏の言動が批判されていましたが、それにはげまされたのは私だけでなかったと思います。

客観的条件が規定的だ

向坂氏の根本的な批判の第二点も、やはり客観的条件と主体的条件の結合の弁証法的問題です。氏は、同じ『社会新報』から――

「……これまで党内には社会主義の実現をめぐるさまざまな考え方があったことは事実である。その一つは特殊な革命的な情勢――例えば恐慌や戦争など――を前提にしたいわゆる『恐慌待望論』的な革命路線である。……他の一つは院内を中心にした改良さえつみかさねていけば、ひとりりで社会主義は実現できるのだという……いわゆる『なしくず革命論』――改良主義である。しかし、この二つの間違った革命論は、警職法や安保闘争などの経験によって、その非現実性が極めて明確になった。好況のときでも内外のたたかいを正しく結んで、憲法で保障された民主主義的な手段によって政府を一応の危機に追いこむことができたという経験は『恐慌待望論』的な考えを改めさせた……」（一七二～一七三頁）。

ここには、向坂氏の指摘をまっまでもなく、明らかに「ある内閣の危機と社会体制そのものの危機を意味する政治危機とが混同」（一七三頁）されています。客観的条件と主体的条件の有機的結合がいかに社会主義革命の根本問題をなすかは、すでにくり返しのべたことですから、ここでは、向坂氏が右の「新報」をどう批判しているか、原文どおり報告しておきます。

「この考えは、ある内閣の危機と社会体制そのものの危機を意味する政治危機とを混同している。警職法や安保のたたかいは、内閣の危機ではあったが、資本主義的政治体制そのものの危機ではなかった。左社綱領で、戦争や恐慌やその他世界的国内的な情勢の客観的条件の変化を問題にしているのは、資本主義そのものの危機である。政治体制

の危機のばあいである。安保のたたかいと警職法のたたかきも、一定の客観的条件を前提にするが、これをわれわれは、革命的社会主義的政権の樹立を直接の目的としてたてたものではなかった。なぜか？ このたたかきには、主体的にも客観的にも革命の条件がなかったからである。だから『好況のとき』に『政府を一応の危機に追いこむことができたという経験』が、社会主義革命には、客観的条件の成熟が必要であるという主張を打破したとするのは、見当ちがいである。だれも、あらゆる運動の盛りあがり、恐慌その他の客観的情勢が必要であるとはいっていない。社会主義革命という社会の根幹の変革についていっているのである。安保闘争や警職法闘争における『構造改革』が、資本主義そのものの構造を変革する革命とごっちゃに考えられているから、あるいは同質の革命的行動と考えているから、革命における客観的条件の不用を結論することになる。だから「構造」という言葉に魔術があるというのである。こうしてみると、右に引用した一文は、構造改革で「部分的な変革を通じて、しだいに擄取の根幹をほりくずしていく」ことで革命がくる、と考えているから、「政府を一応危機に追いこむことができた」ことに恐慌がともなわなかったといつて、鬼の首でもとったように歓声をあげるのである。このばあいには、はじめから、だれも恐慌その他の客観的革命情勢を問題にはしていない。したがって、この闘争を収束することを考えており、一路社会主義革命政府の樹立などというスローガンでたたかわなかったのである。

このように、資本主義そのものの変革を意味する政治的危機を、ある内閣の危機と同一性質のものとするとともに、改良主義はひそむのである。すなわち、革命が「なしくずし」におこなわれると考える思想は、かえって構造改革論のなかくれる危機がある。ついでにのべるが、内閣を危機に追いこむ大衆行動と議会行動が重要でないというのではない。それは、社会主義政党员、労働者階級、一般国民大衆に当然の力の確信を与えるからである。それは、つぎの段階のたたかきの土台となるからである。

もっとも、社会党の構造改革論者の中には、社会主義革命については、「左社綱領」の思想に同感であつて、恐慌その他の客観的条件の成熟がなければ、資本主義の特殊な革命的危機はこないと唱える人もある。このような考えは、構造改革をなにか新たな理論体系とはしていないと推測される。しかし、構造改革論の問題は、従来の社会党の革命理論を排して革命理論としてだされてきたところにある。そしてこの革命理論には、生産関係を部分的に改革していつて、質的な転換をとげるとあるだけで、どのような条件のもとでこの質的転化がおこなわれるかはあきらかにされていない。というより、客観的条件を否定するのだから、革命に転化する時点はないことになる（一七四―五頁）。余分な解説は不要だと思います。『社会主義協会テーゼ（提言）』からも引用しましたけれど、結論は、「革命的条件のない革命論はなしくずし革命論にならざるをえない」（一七五頁）ということ、つまり、かならず「左」右の日和見主義におちいる、ということがそれです。

以上が、構造改革論についての批判の根本問題です。

（つづく）